平成２８年（再イ）第１３号
青森県弘前市大字新町211番地２　メイユールナリタ105号
再生債務者　八木橋達雄
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月６日まで
平成28年12月16日　青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（再イ）第５１号
兵庫県姫路市保城783番地８
再生債務者　中島健一郎
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月13日まで
平成28年12月16日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第４２号
広島県東広島市黒瀬楢原北１丁目３番22号
再生債務者　寺下　義則
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月12日まで
平成28年12月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１２号
山口県周南市大字久米3293番地の１
再生債務者　藤井　英明
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月12日まで
平成28年12月15日　山口地方裁判所周南支部

平成２８年（再イ）第２０号
鹿児島市春山町1845番地33
再生債務者　花倉　主税
１　決議に付する再生計画案　平成28年11月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月13日まで
平成28年12月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第５４号
兵庫県伊丹市鴻池６丁目22番２号
再生債務者　天野　行規
１　決議に付する再生計画案　平成28年12月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月19日まで
平成28年12月15日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再ロ）第１０００５号
東京都八王子市久保山町２丁目46番地75
再生債務者　北川　壽雄
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成26年10月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月９日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（再イ）第１６４号
広島市中区富士見町15番５―503号（認可決定時の住所）広島市佐伯区石内南２丁目16番17号
再生債務者　大城　和孝
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年11月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第８８号
福島県郡山市富久山町久保田字古町２番地の８　エクレール郡山３―606号
再生債務者　瀬和　裕二
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成23年６月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月９日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２７年（再イ）第１３９号
東京都品川区南品川４―７―21―118（認可決定時の住所）東京都板橋区成増４―18―３―207
再生債務者　阿部　　潤
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成27年８月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年12月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第３９６号
神奈川県横浜市緑区青砥町598―１
再生債務者　中村　　茂
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年12月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１９１号
横浜市金沢区富岡東１丁目15番29号　キャッスルマンション新杉田304
再生債務者　中村　紗綾（旧姓栗田）
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年12月16日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１００４９号
東京都板橋区坂下１―４―10―705
再生債務者　原田　順二
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月12日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月26日から平成29年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１００５４号
東京都大田区上池台３―23―１―302
再生債務者　久泉　　透
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月12日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月26日から平成29年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第４号
富山市婦中町下轡田498番地１
再生債務者　上野　和樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年１月５日まで
平成28年12月15日　富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第６号
神戸市垂水区名谷町1949番地の１　リブコートオリジン607号
再生債務者　柴口　康弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再ロ）第８号
さいたま市浦和区針ケ谷３丁目２番６号
再生債務者　松下　　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第２号
三重県津市久居持川町2255番地８　ディアス持川Ｄ105号
再生債務者　小倉　朗裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月15日　津地方裁判所再生係